



校訓

自立

貢献

信頼

令和8(2026)年度
朝霞市立朝霞第一中学校 グランドデザイン

- 日本国憲法、教育基本法、学校教育法
- 学習指導要領
- 第4期教育振興基本計画
「持続可能な社会の 創り手の育成」
「日本社会に根差した ウェルビーイングの向上」
- 埼玉教育の振興に関する大綱
- 第4期埼玉県教育振興基本計画
基本理念：「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」
- 埼玉県教育委員会 令和8年度 指導の重点

【学校教育目標】

自ら学ぶ生徒 (知)
思いやりのある生徒 (徳)
健康に努める生徒 (体)

- 第6次朝霞市総合計画
将来像：
「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」
- 朝霞市教育大綱
- 第3期朝霞市教育振興基本計画
基本理念：
「豊かな心で とともに未来をつくる 朝霞の教育」
- 令和8年度朝霞市教育委員会重点施策
- ◎保護者の願い ◎地域の願い ◎児童の願い

目指す児童像

夢を実現する一中生

将来、予測困難で変化の激しい社会において、自ら課題を見付け自ら学び、自ら考え判断し、行動することができる生徒

目指す学校像

希望を胸に未来へ前進する学校

学校では、実社会に出たときに困難な場面に装具しても自分の力で克服し、さらなる成長を遂げることのできる生徒を育む

学校経営方針

- (1) 全教職員の創意と知恵を生かしながら、学校教育目標の具現化を図る
- (2) 生徒理解に立脚した教育活動を実践し、生徒との信頼関係を構築する
- (3) 生徒一人一人が自分の良さに気付き、他者と認め合える教育活動を展開する
- (4) 生徒が夢の実現に向けて一層の努力ができるよう、教育環境を整備する
- (5) 家庭や地域と連携を深め、地域に根差した信頼される学校づくりに努める

目指す教師像

- 一人一人の生徒を考え、情熱と使命感をもって指導できる教師
- 専門職としての誇りを持ち、生涯学び続ける教師
- 調和と協調を大切にし、個性を創造的に発揮する教師
- ・教師は生徒にとって最大の教育環境であり、生徒は教師の後姿を見て育つ。

学校運営協議会

基本方針や学校運営についての「熟議」

→学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする

- 校長は学校運営協議会の承認を得た基本的な方針に従って学校の運営を行う。
- 教職員の任用、組織、予算、施設、設備など運営についての意見・要望・情報交換

＝組織＝ (10名以内)

- ・学校が所在する地域の住民
- ・学校に在籍する生徒の保護者
- ・学校の運営に資する活動を行う者
- ・学識経験者
- ・校長
- ・その他教育委員会が必要と認める者

保護者, PTA, 自治会等

- PTA活動
 - ・本部、常任理事会
 - ・参観日、懇談会
 - ・学校行事の参加、参観
 - ・学校評価アンケート、等
- 保護者代表連絡会
- 地域行事

朝霞市教育委員会

- ・委員の任命
- ・学校に対する支援、指導